

事前相談票に必要な添付書類（商業施設）

- ①区域指定事前相談票・・・1部
- ②案内図・・・1部
- ③位置図（2，500分の1の都市計画図）・・・1部
- ④事業計画書・・・1部
計画概要、計画敷地の面積、予定建築物の用途、構造、建築面積、延べ床面積、階数、高さ、雨水排水放流先、上水道の状況、大規模小売店舗立地法に該当する店舗面積及び建物平面図（案）、土地・建物の所有形態等
- ⑤地域に貢献する施設の立地理由書・・・1部
- ⑥事業者の経歴等・・・1部（パンフレット等は15部）
- ⑦土地利用計画図（案）・・・1部
- ⑧土地登記事項証明書等・・・各1部
 - ・公図（コピー可）
※相談の敷地全ての区域の繋ぎ合わせ図を別途添付
 - ・土地登記全部事項証明書（コピー可）
 - ・建物登記全部事項証明書（区域内に既存建物がある場合。コピー可）
 - ・土地、建物所有者一覧表（地番・地目・地積・所有者の住所、氏名、抵当権等の種類が記載されているもの）
- ⑨相談地の写真
敷地全体と境界沿いなどが分かる直近の写真（写真方向図含む）
- ⑩道路台帳の写し
- ⑪その他
各書類のデータ（メール可）

※案内図、位置図、公図等は区域を朱書きすること。